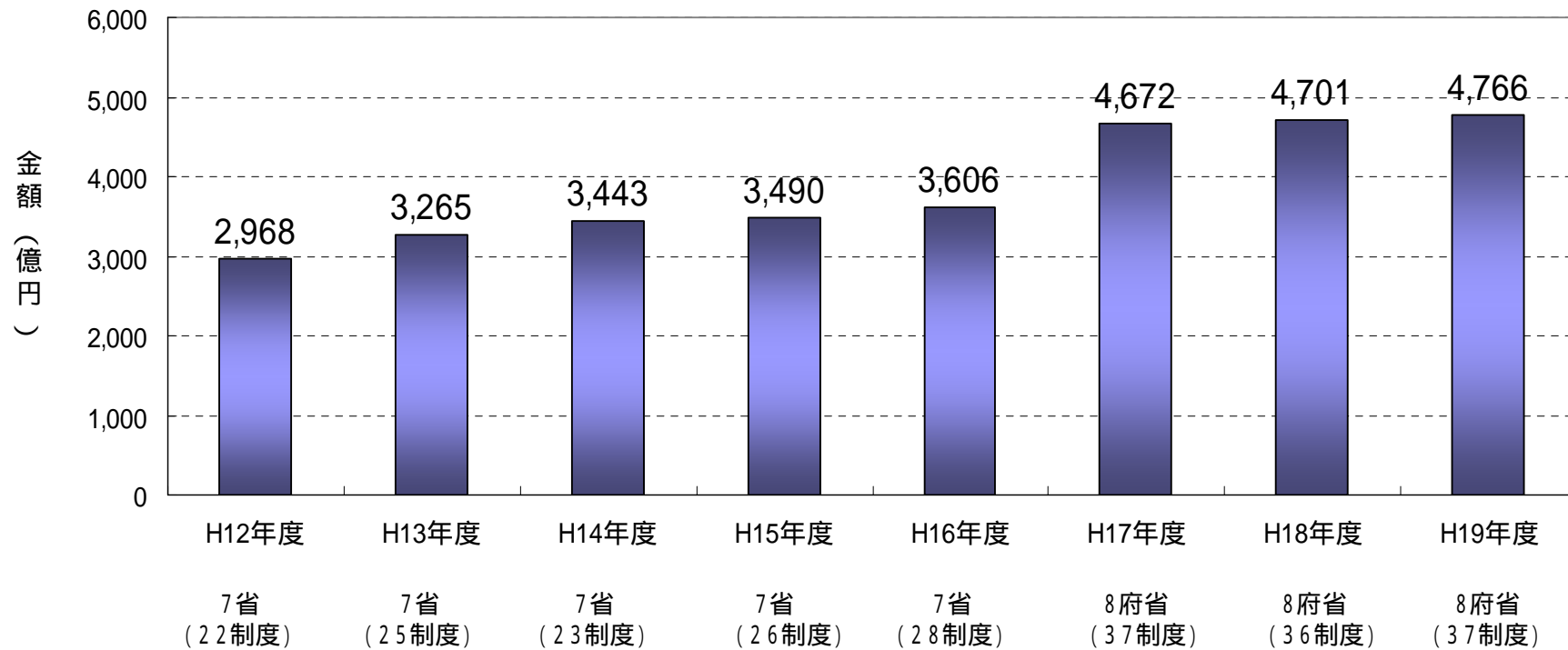


競争的資金に関する参考資料

平成19年6月7日

1. 競争的資金の予算額・制度数の推移	1
2. 競争的資金制度一覧	2
3. 競争的資金制度マップ	3
4. 科学技術関係経費(国費のみ)に占める競争的資金の割合	4
5. 科学技術関係予算に占める競争的資金の割合(日米比較)	5
6. 欧米諸国の主な研究助成機関の概要	6
7. 「競争的研究資金制度改革について」の主な進捗状況	7～9
8. 研究機関セクター別の競争的資金の配分(割合)	10
9. 競争的資金獲得額上位機関の配分金額割合の推移	11～12
10. 主要8分野別の競争的資金の配分(割合)	13～14
11. 競争的資金の獲得課題数の状況	15
12. 若手研究者を対象とした競争的資金制度	16
13. 年代別の研究課題件数割合及び一件あたりの配分額	17
14. 科学研究費補助金の年齢分布	18
15. ハイリスク研究に係る米国の競争的資金制度の例	19
16. 科学研究費補助金における採択率の推移	20
17. 競争的資金における間接経費の推移(配分実績)	21
18. 競争的資金の使用等に係るルールの違い(例)	22

競争的資金の予算額・制度数の推移



(出典) 内閣府とりまとめ

競争的資金制度一覧（平成19年度）

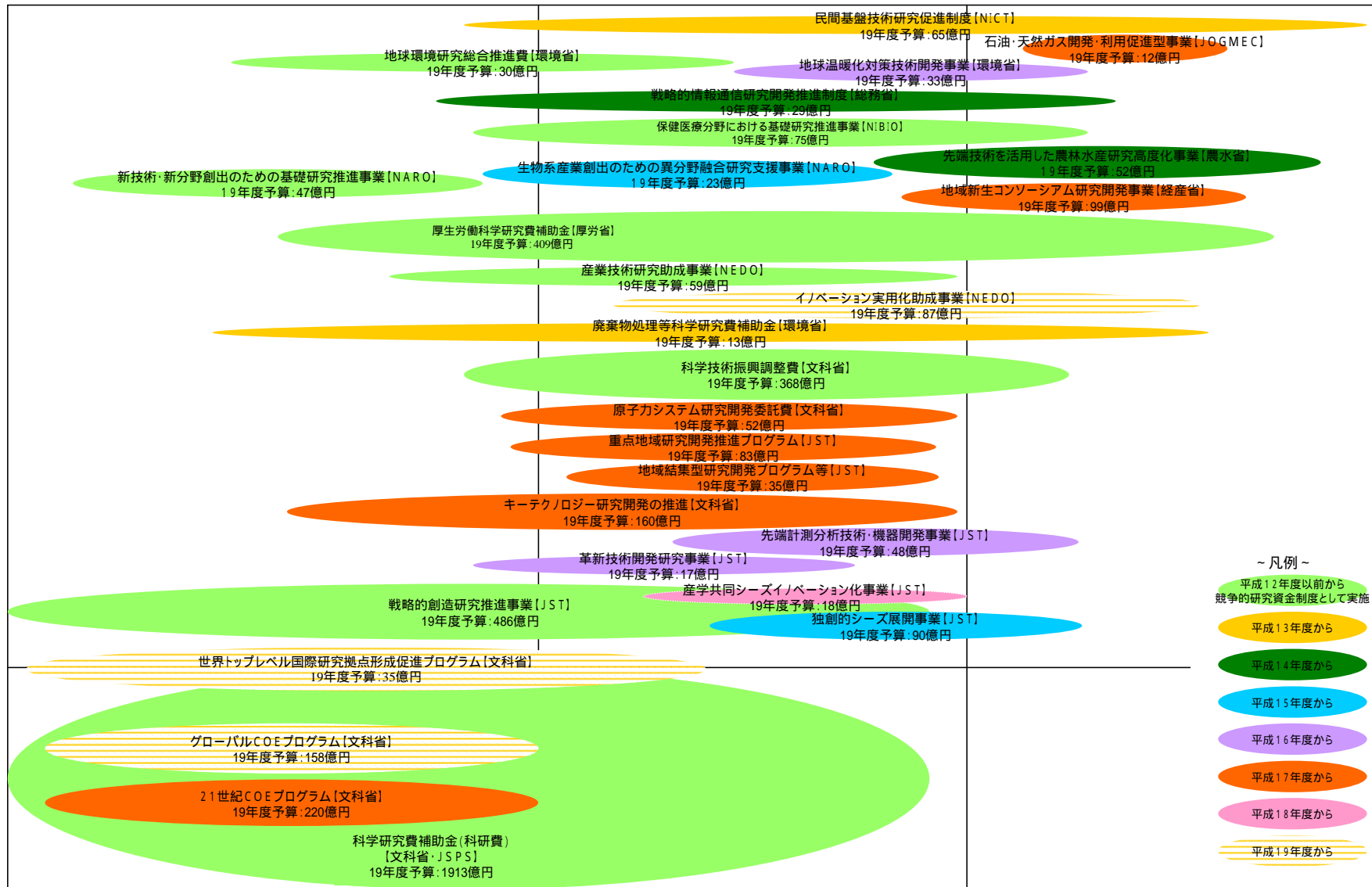
平成19年4月

内閣府とりまとめ

省庁名	担当機関	制 度 名	H19年度予算額 (百万円)
内閣府	本府	食品健康影響評価技術研究	364
		小 計	364
総務省	本省	戦略的情報通信研究開発推進制度	2,950
	独立行政法人情報通信研究機構	新たな通信・放送事業分野開拓のための先進的技術開発支援	550
		民間基盤技術研究促進制度	6,500
	消防庁	消防防災科学技術研究開発制度	311
		小 計	10,311
文部科学省	本省	科学研究費補助金	191,300
	独立行政法人日本学術振興会	戦略的創造研究推進事業(「社会技術研究開発事業」を含む)	48,626
	本省	科学技術振興調整費	36,800
	本省	世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム	3,500
	独立行政法人科学技術振興機構	革新技術開発研究事業	1,740
	独立行政法人科学技術振興機構	先端計測分析技術・機器開発事業	4,800
	独立行政法人科学技術振興機構	独創的シーズ展開事業	9,043
	独立行政法人科学技術振興機構	産学共同シーズイノベーション化事業	1,800
	本省	キーテクノロジー研究開発の推進	15,967
	本省	地球観測システム構築推進プラン	573
	本省	21世紀COEプログラム	22,016
	本省	グローバルCOEプログラム	15,758
	本省	原子カシステム研究開発事業	5,205
	独立行政法人科学技術振興機構	重点地域研究開発推進プログラム	8,273
	独立行政法人科学技術振興機構	地域結集型研究開発プログラム等	3,479
		小 計	368,881
厚生労働省	本省	厚生労働科学研究費補助金	40,871
	独立行政法人医薬基盤研究所	保健医療分野における基礎研究推進事業	7,498
		小 計	48,370
農林水産省	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構	新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業	4,677
		生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業	2,285
	本省	先端技術を活用した農林水産研究高度化事業	5,220
	本省	産学官連携による食料産業等活性化のための新技術開発事業	661
		小 計	12,843
経済産業省	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	産業技術研究助成事業	5,892
		イノベーション実用化助成事業	8,675
	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	石油・天然ガス開発利用促進型事業	1,204
	本省	地域新生コンソーシアム研究開発	9,918
	本省	革新的実用原子力技術開発費補助金	902
	小 計	26,592	
国土交通省	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	運輸分野における基礎的研究推進制度	404
	本省	建設技術研究開発助成制度	400
		小 計	804
環境省	本省	環境技術開発等推進費	881
	本省	廃棄物処理等科学研究費補助金	1,261
	本省	地球環境研究総合推進費	2,960
	本省	地球温暖化対策技術開発事業	3,302
		小 計	8,404
	合 計		476,569

競争的資金制度マップ

(平成19年度:予算規模10億円以上)



トップダウン

ボトムアップ

基礎研究

応用研究

開発研究

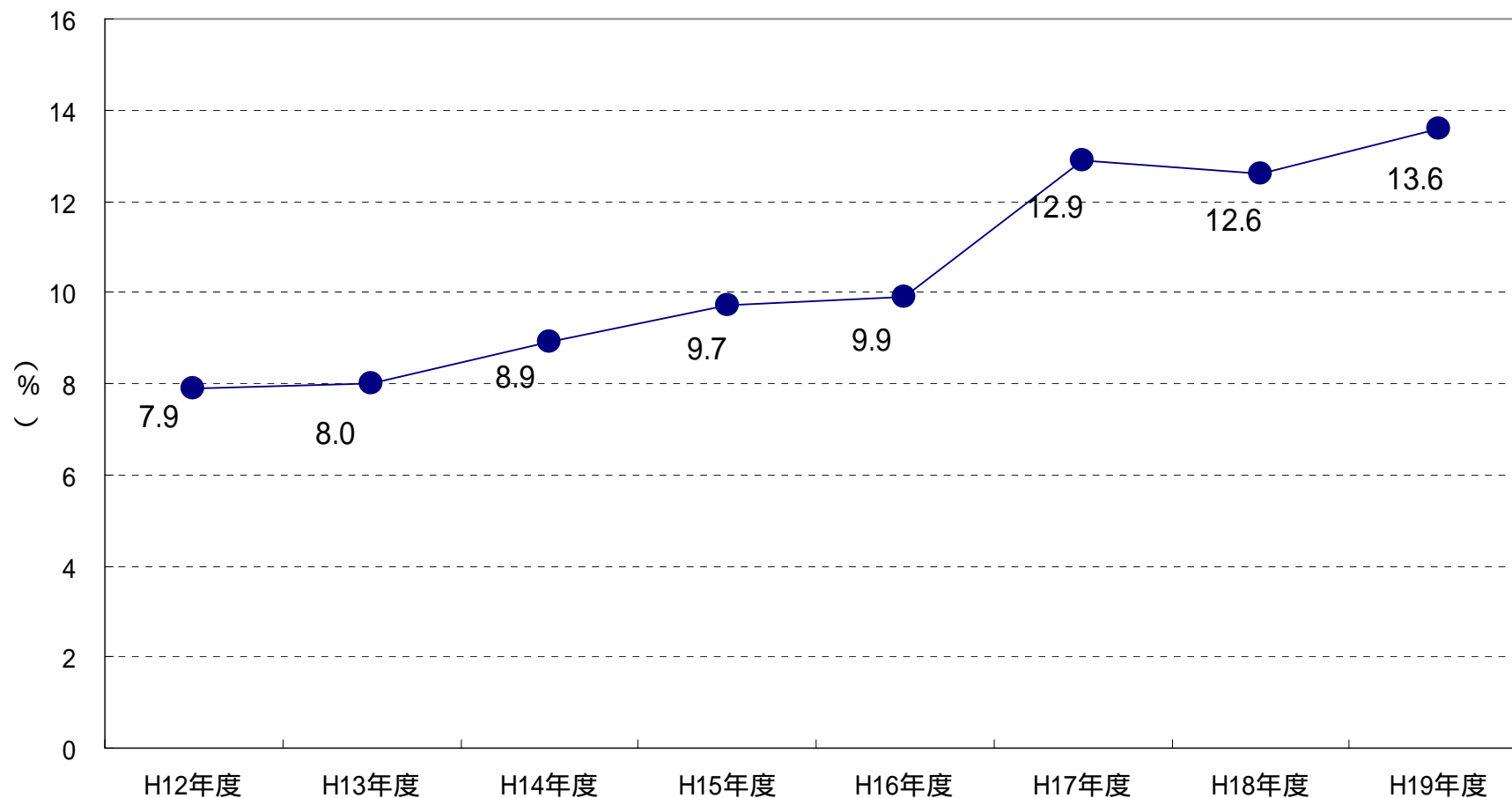
(略称) NICT: 独立行政法人 情報通信研究機構、文科省: 文部科学省、JSPS: 独立行政法人 日本学術振興会、JST: 独立行政法人 科学技術振興機構、厚労省: 厚生労働省、NIBIO: 独立行政法人 医薬基盤研究所、NARO: 独立行政法人 農林・食品産業技術総合研究機構、農水省: 農林水産省、NEDO: 独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構、JOGMEC: 独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構、経産省: 経済産業省

表の見方

- ・平成19年度の競争的資金37制度について、ボトムアップ・トップダウンと基礎研究・応用研究・開発研究の2×3の6区分のいずれに位置するかを各省等に照会して作成。
- ・トップダウンは政策的に分野や課題等を指定して募集するタイプを指すが、その上で研究者の自由な提案を募るものを含む。
- ・区分内における上下の位置は、ボトムアップ・トップダウンの強弱を示すものではない。
- ・基礎研究等の定義は総務省「科学技術研究調査報告」等に準じる。
- ・予算額は四捨五入により1億円単位で表示。

内閣府とりまとめ

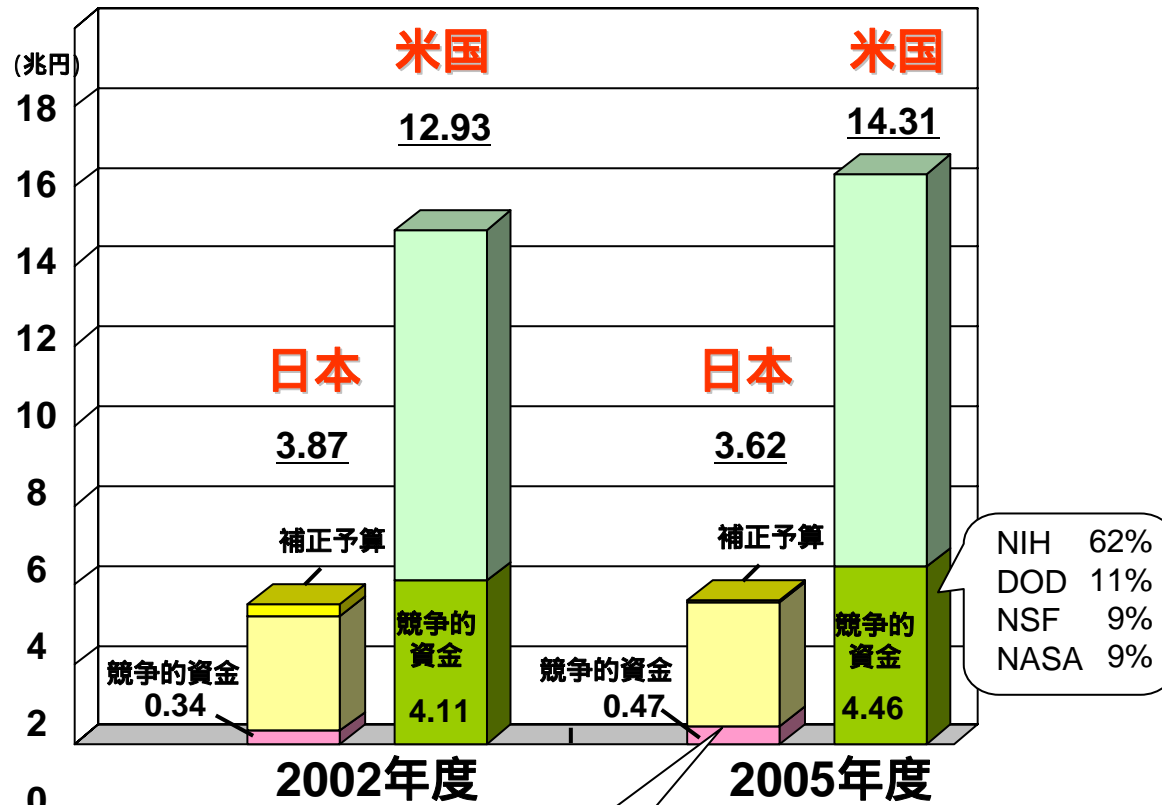
科学技術関係経費(国費のみ)に占める競争的資金の割合



(注) 補正予算を含む。ただし、平成19年度は当初予算のみ。

(出典) 内閣府とりまとめ

科学技術関係予算に占める競争的資金の割合(日米比較)



<文科省>
 科学研究費補助金 40%
 戦略的創造研究推進事業 10%
 科学技術振興調整費 8%
 21世紀COEプログラム 8%

<厚労省>
 厚生労働科学研究費補助金 8%

NIH 62%
 DOD 11%
 NSF 9%
 NASA 9%

年度		2002	2005
日本	競争的資金 (億円)	3,443	4,672
	科学技術関係予算 (億円)	38,682	36,155
	(うち 補正予算)	(3,238)	(375)
	競争的資金の割合	8.9%	12.9%
米国	競争的資金 (M\$ (億円))	32,781 (41,104)	40,437 (44,570)
	政府研究開発費 (M\$ (億円)*)	103,099 (129,276)	129,874 (143,147)
	競争的資金の割合	31.8%	31.1%

*) 換算レート 125.39円 / \$ (2002)
 110.22円 / \$ (2005)

- 1) 日本の科学技術関係予算: 補正予算を含む(文部科学省調べ)。
- 2) 米国の政府研究開発費: OMB Budget Authority の Federal Research and Development Spending の値を使用。
- 3) 米国の競争的資金: OMB Budget Authority の Analytical Perspectives 中にある “Merit Reviewed Research with Competitive Selection and External Evaluation” と “Merit Reviewed Research with Competitive Selection and Internal Evaluation” の合計値を使用。
- 4) 日米で定義の違いがあり、単純な比較はできないことに留意が必要。

欧米諸国の主な研究助成機関の概要

機 関 名	米国科学財団 National Science Foundation (NSF)	国立保健研究所 National Institutes of Health (NIH)
予 算 総 額	5,581 百万ドル	28,587 百万ドル
主 な 事 業	研究助成 4,331 百万ドル 教育人材開発 797 研究施設設備 191 職員給与等 247 国家科学審議会経費 4 監査室経費 11	研究グラント 19,783 百万ドル トレーニング 761 研究開発契約 2,700 所内研究 2,768 研究管理経費 1,092 その他 1,483
申 請 件 数	41,722	43,069
採 択 件 数	9,757	9,599
採 択 率	23%	22%
1件あたりの 平均年間支給額	143,669 ドル	354,753 ドル
特 記 事 項	2007年度の大統領予算教書と同時に「米国競争力イニシアティブ」が大統領府科学技術政策局より発表された。これは、米国の経済力の推進に大きなインパクトを与える可能性のある物理、工学分野の基礎研究を支援する連邦政府機関(NSF, エネルギー省科学室, 商務省国立標準技術局)の研究開発予算を今後10年で倍増しようとするものである。NSFの2007年度予算要求額は、6,020百万ドル(前年度比7%増)。	1998年度から2003年度までの5年間で予算を倍増したが、その後は増えていない。2007年度の予算要求も、2006年度と同レベルの28,587百万ドル。

注) NSF・NIHの予算は2006年度、申請件数等及び1件あたりの平均年間支給額は2005年度のもの。
 DFG・ANRは2005年度、EPSRCは2004年度のもの。
 DFGの採択件数等及び1件あたりの平均年間支給額は、個人研究者支援に係るもの。
 EPSRCの1件あたりの平均年間支給額は、研究費助成制度に係るもの。

ドイツ研究協会 Deutsche Forschungsgemeinschaft (DFG)	フランス国立研究庁 Agence Nationale de la Recherche (ANR)	英国工学物理科学研究会議 Engineering and Physical Science Research Council (EPSRC)
1,351 百万ユーロ	689 百万ユーロ	515 百万ポンド
個人研究者支援 538 百万ユーロ 研究グループ支援 67 重点研究 152 大学院助成 89 特別研究領域 404 研究センター 28 エクセレンス・イニシアティブ (一次採用分: 5年間で19億ユーロ)	優先研究分野 約70% (持続可能なエネルギー及び環境、材料及び情報、生物及び健康、エコシステム及び持続可能な開発、人文社会科学) 自由課題・分野横断的課題 約30%	研究助成 319 百万ポンド 大学院生支援 122 フェローシップ(若手～シニア) 16
—	5,652	4,816
4,845	1,454	1,551
49.7%	25.7%	32%
約111,000 ユーロ	370,840 ユーロ	約100,000 ポンド
トップレベルの研究促進とドイツの大学の質向上を目的とするエクセレンス・イニシアティブを連邦政府主導により開始した。	研究所を有せず、競争的研究資金のみを扱う機関として2005年2月に設立された。	2005年9月より、申請者はフルエコノミックコスト(ある研究を行う際に研究機関が必要とする全ての経費)の80%を計上することとなった。

(日本学術振興会海外研究連絡センター調べ)

(参考) 1ドル=118.34円, 1ユーロ=151.90円, 1ポンド=227.51円(2006年8月31日時点)

「競争的研究資金制度改革について」(平成15年4月)の
主な進捗状況(平成18年度36制度に関して)

平成19年1月現在

・競争的研究資金制度改革の必要性

競争的資金の拡充(所管府省、制度数、予算規模)

- ・平成14年度 7府省、23制度、約3,443億円
- ・平成18年度 8府省、36制度、約4,701億円

・具体的な対応策

1. 競争的な研究開発環境を実現するための制度的枠組みの構築

(競争的研究資金獲得に対するインセンティブの向上)

研究者の責任と権限で、研究従事者を雇用できるよう各制度・研究機関で措置。

大部分の制度で研究従事者の雇用が可能

研究機関へのインセンティブとして、直接経費に対し30%の間接経費実現。

間接経費30%を措置済の制度数

- ・可能(上限を含む) 31制度 / 36制度
- ・一部のプログラムで可能 4制度 / 36制度

(研究機関による適切なマネジメント体制の構築)

所属する研究者の実施する研究に係る経費は、研究機関が、その業務として申請、
交付を受け、直接責任を負って補助金を管理。

全ての制度において研究費の機関管理を実施(平成18年度)

(研究者の一層の競争促進による研究の質の向上)

研究者の自由な発想に基づく研究推進制度は、できるだけ多くの研究者がその所属
(大学、公的研究機関、民間企業等)を問わず応募できるよう措置することを検討。

大学、公的研究機関、民間企業が応募可能な制度 34制度 / 36制度

2. 若手研究者の活性化に向けた制度整備

(研究実績よりも研究計画の内容を重視した審査への転換)

研究者の経歴や業績ではなく、研究計画の内容を重視して審査し、併せて中間評価
及び事後評価体制を整備。

各制度において取組中

(「研究者」を育てる制度への転換)

若手研究者向け競争的資金を拡充し、単純な年齢による判別だけでなく、研究経歴による応募資格等を検討。

若手枠の設置

・平成14年度 6制度 8プログラム 予算規模約270億円

・平成18年度 12制度15プログラム 予算規模約410億円

(予算枠が明示されていないプログラムについては実績額を予算規模に反映)

優遇(研究費の特別支援、審査での優遇)3制度

(研究者のキャリアパスの再構築)

特に若手研究者を中心に、広く任期付任用(テニュアトラック)を導入し、競争的資金の獲得を業績評価の主要な項目の一つとして位置付ける。

大学等研究機関において任期付任用が拡大。「助教」の制度化。競争的資金獲得を業績評価に位置付け

3. プログラムオフィサー(PO)、プログラムディレクター(PD)による一元的管理・評価体制の整備

(PO・PDの役割の明確化、確保と育成)

各制度は、PDにあってはプログラムの方針決定等の全体的マネジメント、POにあっては評価者の選任・採択課題候補(案)の作成、といった基本的な役割を担うことを踏まえ、PD・POを適切に位置付け、その確保・育成に努める。

PDの設置 32制度(専任10制度)/36制度 延べ人数 52名

POの設置 34制度(専任18制度)/36制度 延べ人数459名

専任:配分機関の予算定員に含まれる者を配置

(PD会議の設置)

総合科学技術会議のイニシアチブにより、各配分機関のPDで構成される会議を設置し、制度間の調整等、競争的資金全体の有機的な運用を強化。

PD会議の開催

総合科学技術会議主催で、計4回開催(平成15年度~18年度)

4. 競争的研究資金の効率的・弾力的運用のための体制整備

(年度間繰越及び年複数回申請)

研究費交付時期の一層の早期化、繰越明許による予算の年度間繰越を実現。
年複数回の申請書の受理を検討。独立行政法人では、運営費交付金制度を活用し、
早期に実現。

繰越明許費制度及び運営費交付金制度の活用等 33制度 / 36制度
科学研究費補助金などで年複数回応募を実施

(公正で透明性の高い評価システムの確立)

配分機関は、年齢や肩書きにとらわれず第一線の研究者・技術者を評価者に選任。
中間評価・事後評価を適切に実施。

各制度において取組中

各制度の電子システム化及び政府研究開発データベースとの連携を、平成17年を
目途に実現。

申請電子化・オンライン化による効率化・利便性の向上、重複・集中排除
の支援のために、「府省共通研究開発管理システム」を平成20年1月を目途
に供用開始

5. 独立した配分機関 (Funding Agency) 体制の構築

本省が運用する制度については、その規模や実態を踏まえ、独立した配分機関にそ
の配分機能を委ねる方向で検討。

その際、「独立行政法人」であるが故に、直ちに予算上の制約が課されることのない
ように配慮。

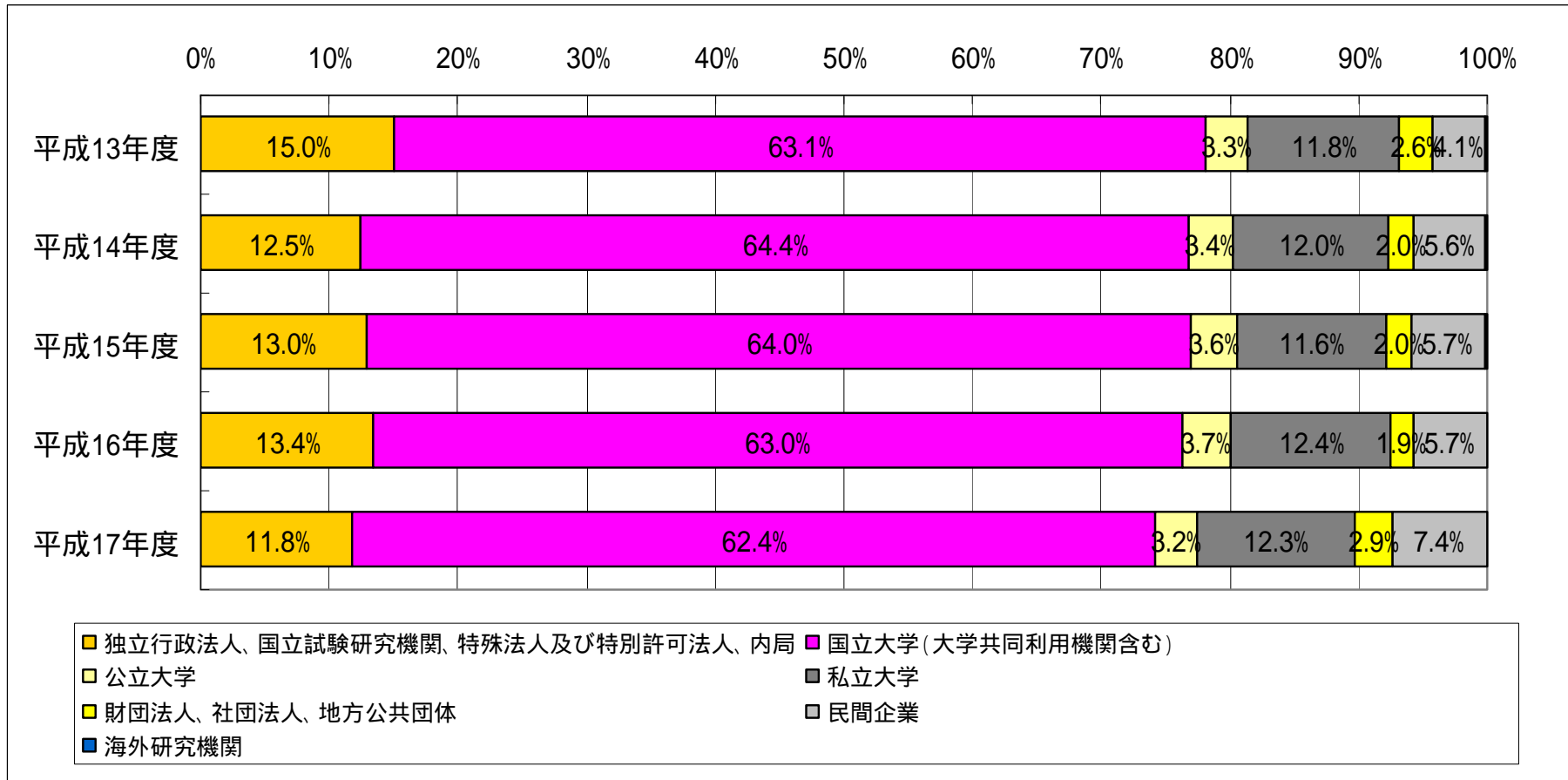
独立配分機関への移行済みは16制度 / 36制度

・競争的研究資金制度間の連携と制度改革のフォローアップ

総合科学技術会議において、「資源配分方針」、「優先順位付け」、評価、PD
会議などを通じて、制度間の連携と制度改革の実施状況のフォローアップを
実施

平成18年度の各制度の公募要領、平成18年度PD会議資料、競争的資金関係府省連絡会(平成
18年7月)及び平成19年度概算要求における科学技術関係施策の優先順位付けにおける調書その
他から内閣府で作成。

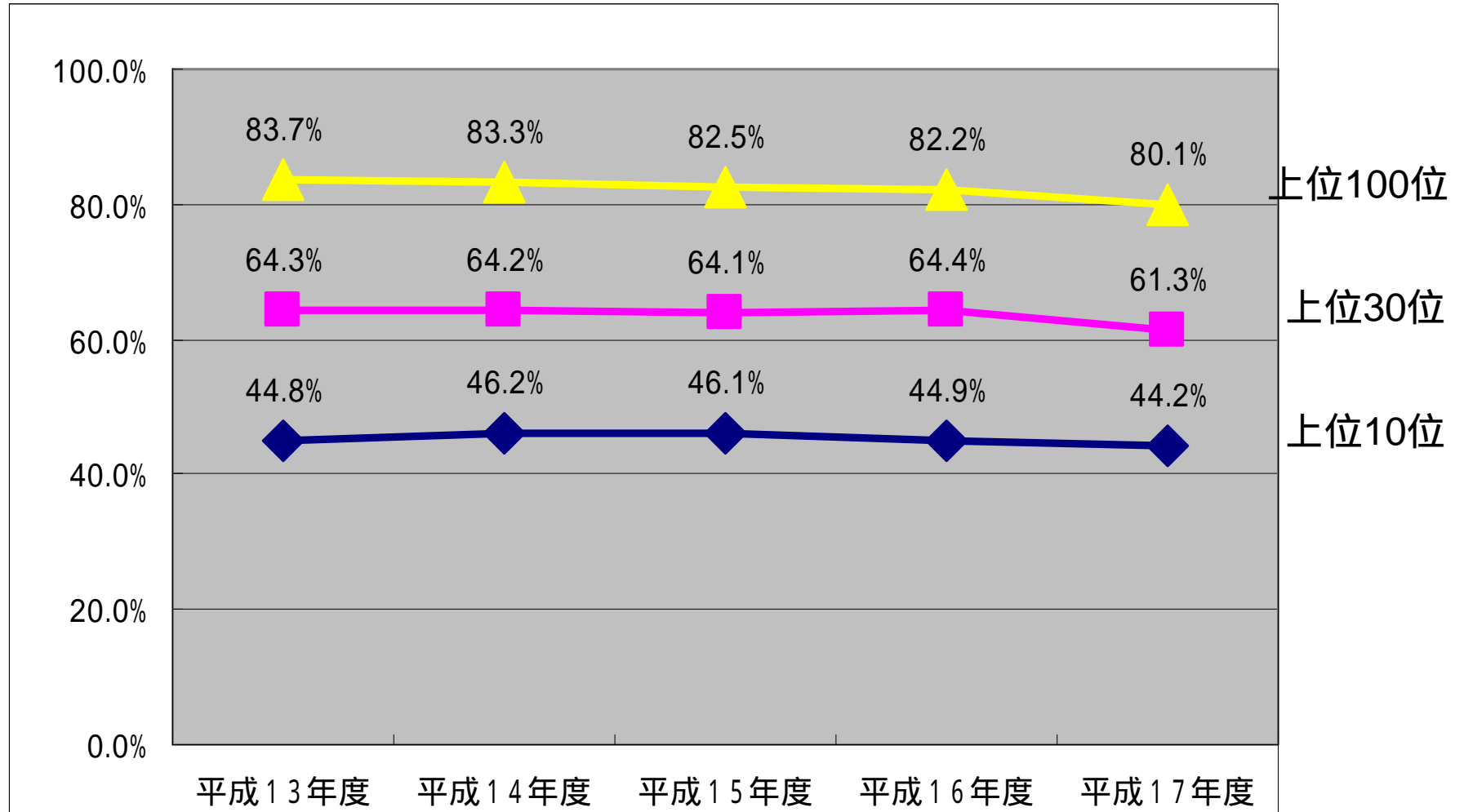
研究機関セクター別の競争的資金の配分(割合)



(注) 研究機関コードが未記載のデータは除く。

(出典) 政府研究開発データベースより内閣府作成

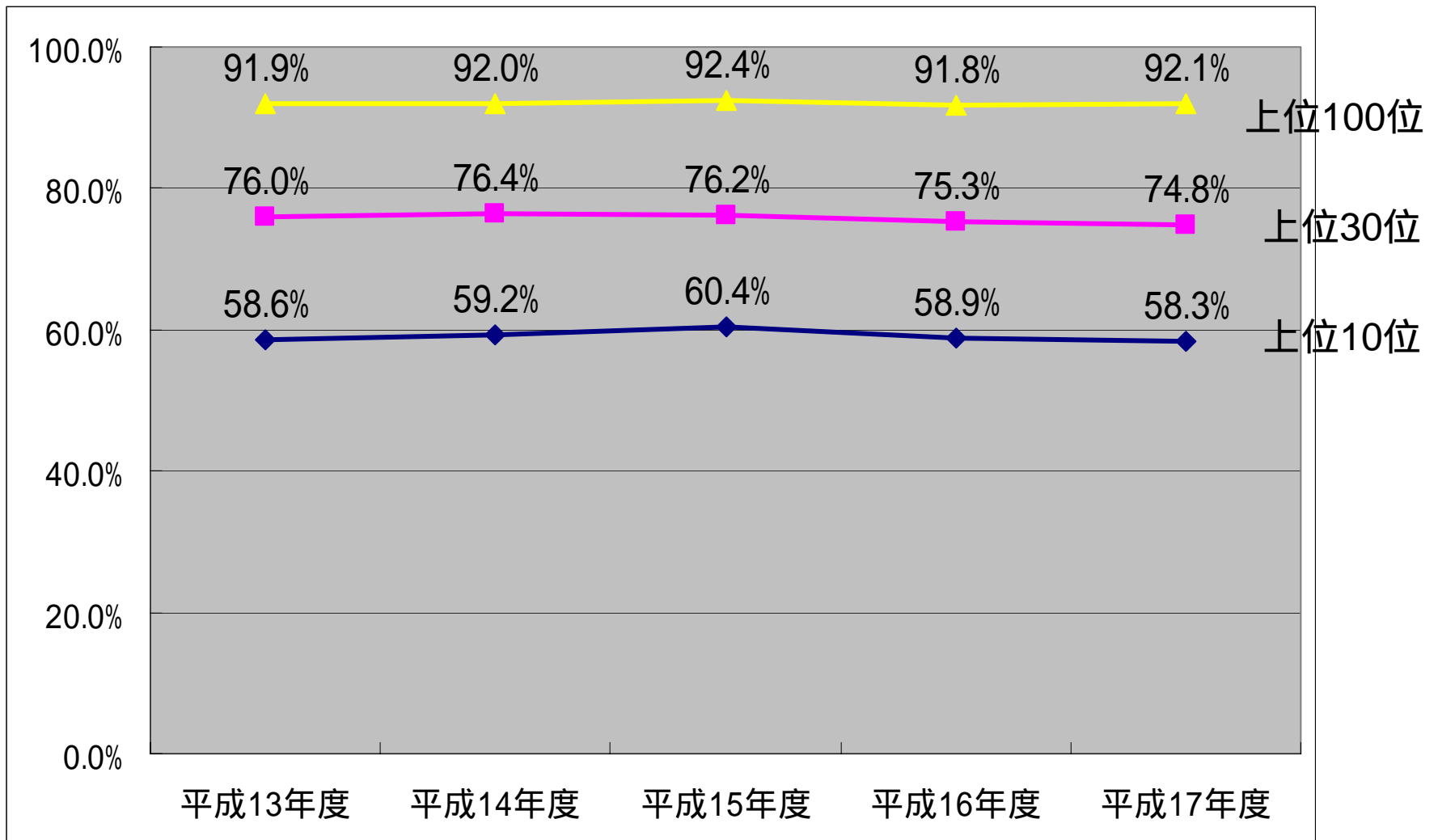
競争的資金全体額に占める獲得額上位機関の 配分金額割合の推移



(注) 研究機関コードが未記載のものを除く

(出典) 政府研究開発データベースより内閣府作成

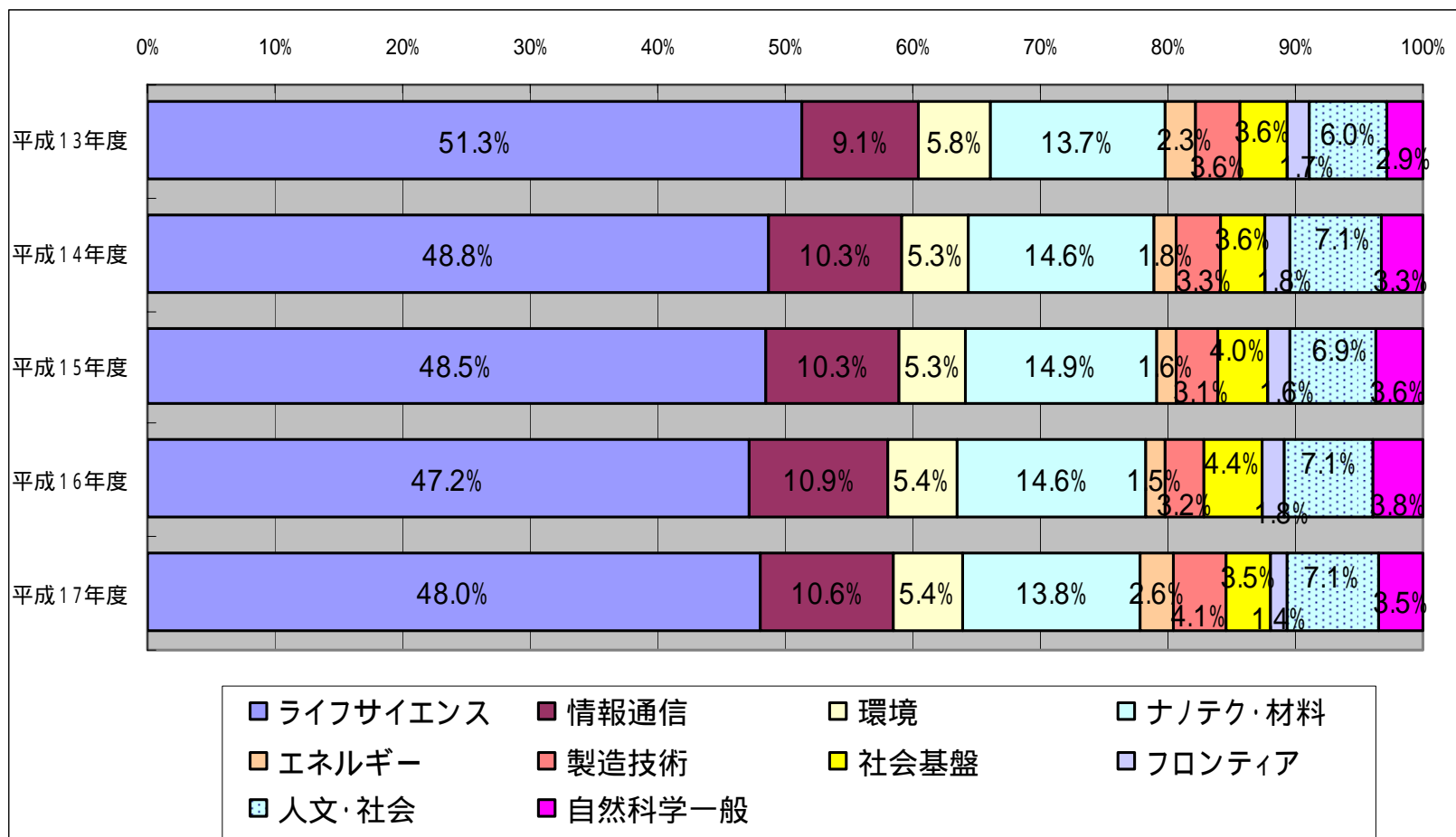
全大学に配分された競争的資金に占める 獲得額上位大学の配分金額割合の推移



(注) 国立大学、公立大学、私立大学、短期大学を対象

(出典) 政府研究開発データベースより内閣府作成

主要8分野別の競争的資金の配分(割合)

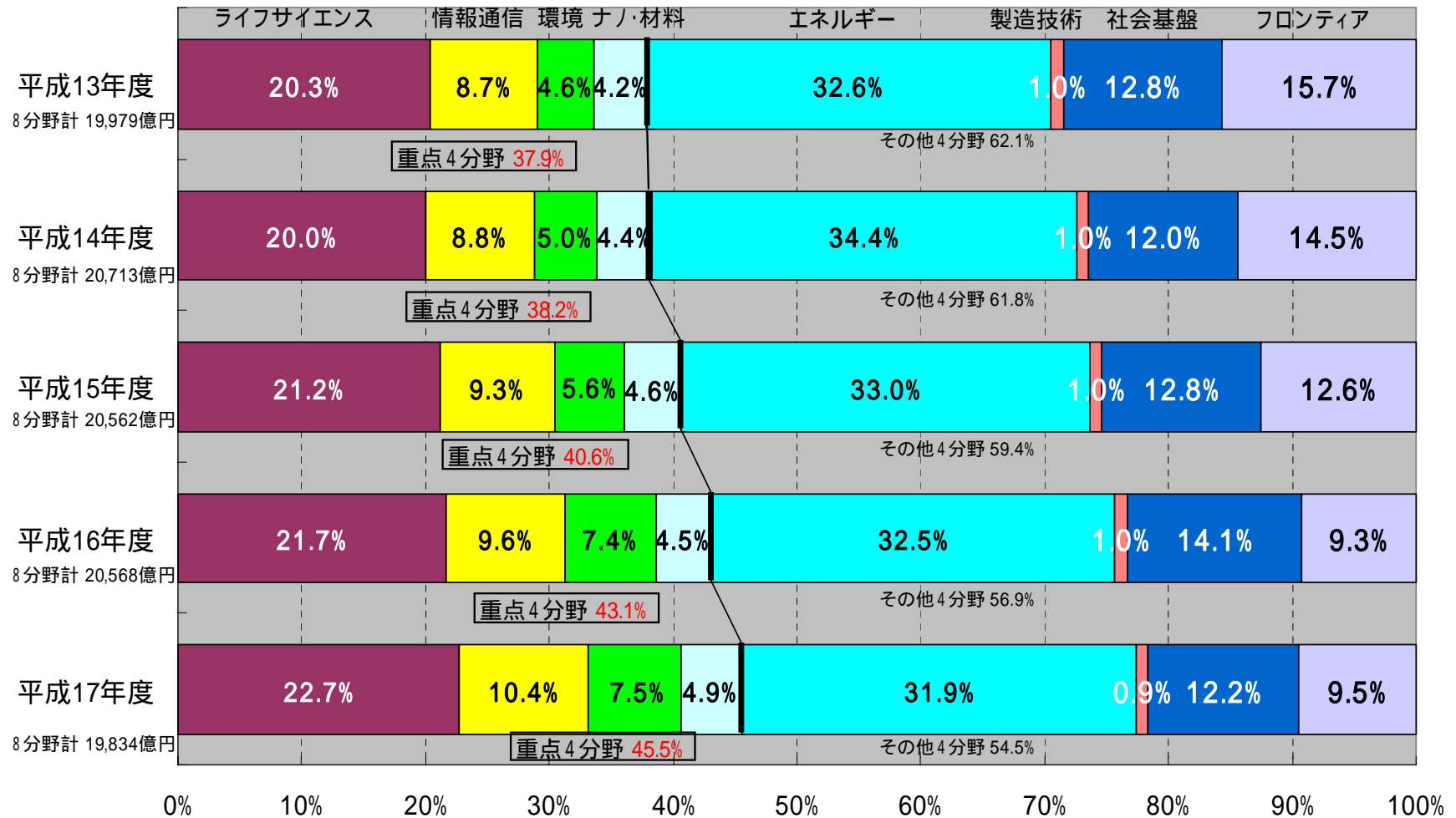


(注) 主要8分野に属さないものについては、人文・社会と自然科学一般に分類した。
 主要分野未記載は除く。

(出典) 政府研究開発データベースより内閣府作成

(参考)

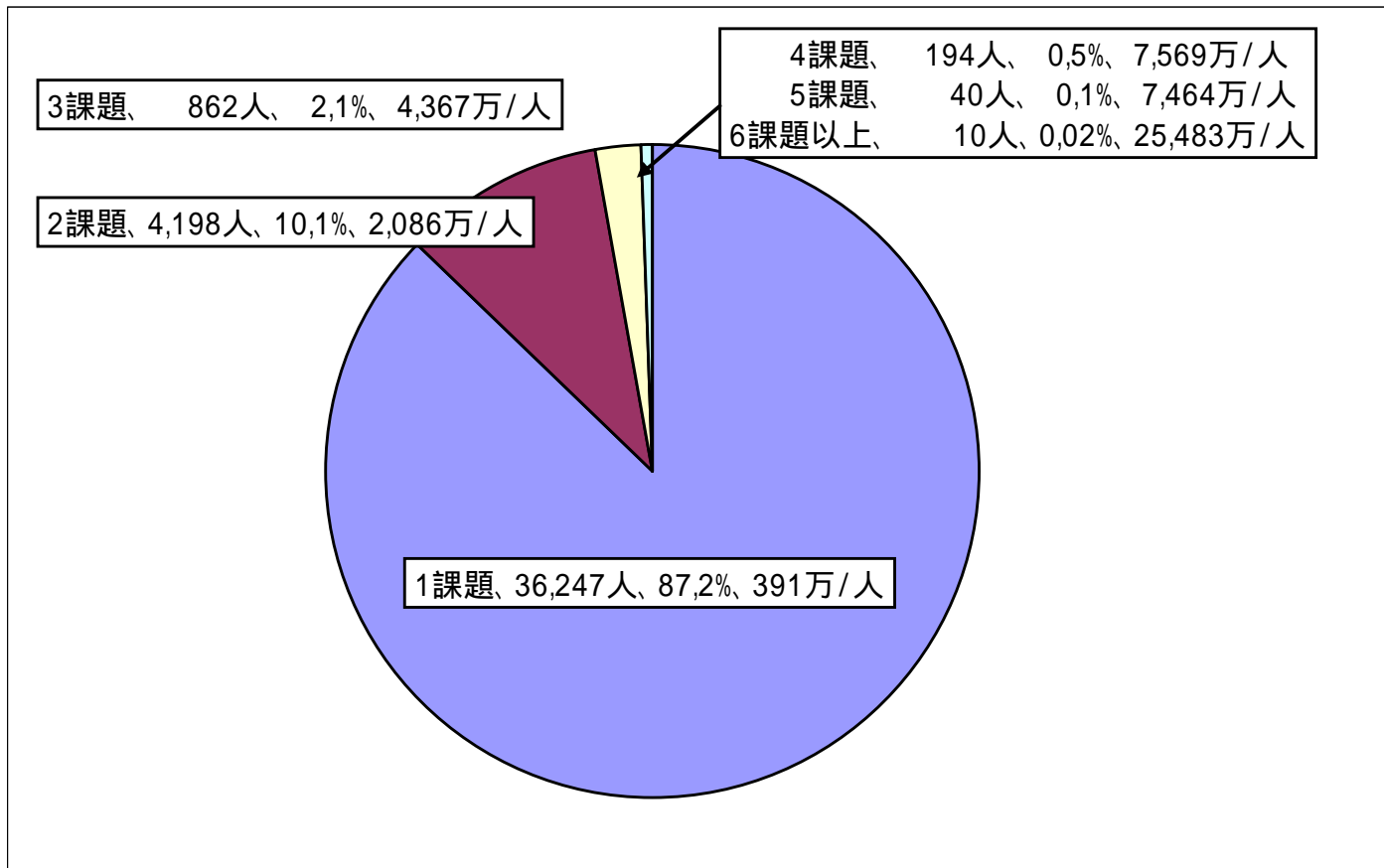
第二期基本計画期間における科学技術関係予算（8分野） の分野別割合の推移



(注) 科学技術関係予算は、上記8分野以外に、大学に係る科学技術関係経費等がある。

(出典) 第43回総合科学技術会議資料

競争的資金の獲得課題数の状況 (平成17年度)



(注) 研究代表者への配分額による集計結果(学長等研究機関の代表者が申請する制度を除く。)。実際の研究は、研究分担者等を含めた研究組織によって実施されることが多いことに留意が必要。

(出典) 政府研究開発データベースより内閣府作成

若手研究者を対象とした競争的資金制度

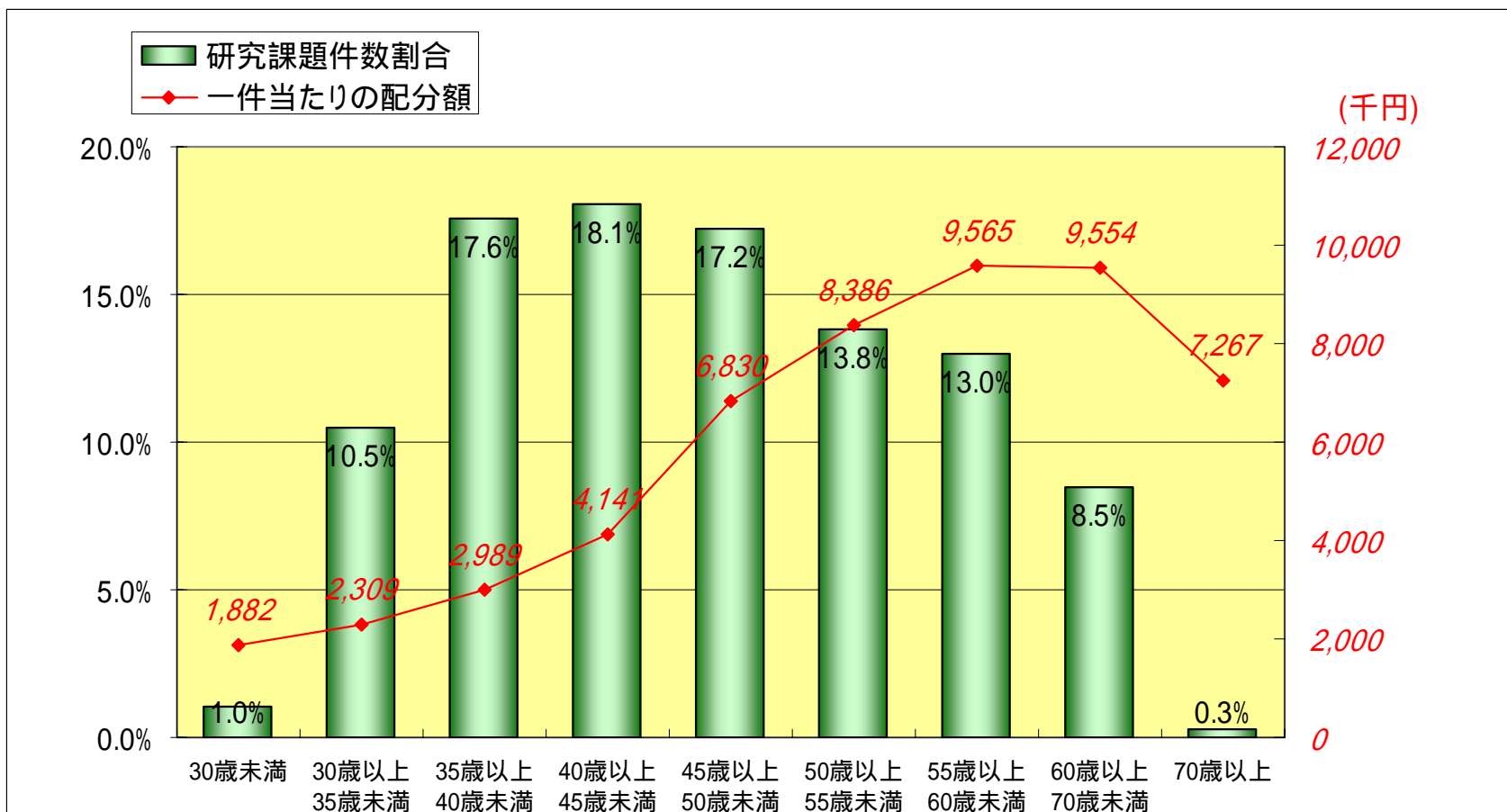
平成19年6月 内閣府とりまとめ

所管	配分機関	制度名		対象者	期間	1件あたりの金額	若手の予算枠 (平成14年度)等	若手の予算枠 (平成19年度)等
総務省	本省	戦略的情報通信研究開発推進制度	若手ICT研究者育成型研究開発	35歳以下の研究者 40歳以下の研究者であって、出産・育児・社会人経験等、研究に従事していない期間について研究提案書に記述し申請する場合	3年以内	上限1000万円/年	13.5億円の内数 H14年度実績 1.2億円	29.5億円の内数 H18年度実績 2.3億円
文部科学省	本省/ (独)日本学術振興会	科学研究費補助金	若手研究S	42歳以下	5年	1億円程度(5年間の総額)	未創設	13億円
			若手研究A	37歳以下	2~4年	500万円~ 3000万円以下 (2~4年間の総額)	25億円	61.5億円
			若手研究B			500万円以下 (2~4年間の総額)	110億円	146億円
			若手研究 (スタートアップ)	初めて研究者として大学等に採用された者	2年	年間150万円以下	未創設	18億円
			特別研究員奨励費	(独)日本学術振興会の特別研究員	3年以内	150万円以内 (SPDは300万円以内)	56.5億円	53.5億円
	本省	科学技術振興調整費	若手任期付研究員支援	35歳以下の任期付	任期内5年限度	500万円~ 1500万円程度 (研究資金は、採択された機関へ配分される)	15億円	1億円
			若手研究者の自立的な研究環境整備促進	博士号取得後10年以内の研究者	5年	2.5億円 (研究資金は、採択された機関へ配分される)	未創設	50億円
原子力システム研究開発事業			若手対象型研究開発	40歳以下	3年以内	年間2000万円を上限 (間接経費含む)	未創設	7.2億円
厚生労働省	本省	厚生労働科学研究費補助金	若手育成型研究	37歳以下	1~3年	500万円程度	未創設	5.6億円
	(独)医薬基盤研究所	保健医療分野における基礎研究推進事業	独創的な発想に基づき、若手研究者が単独で行う研究	37歳以下	3年以内	1000万円~ 2000万円程度(間接経費を含む)	未創設	84百万円(H18年度実績)
農林水産省	(独)農業・食品産業技術総合研究機構	新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業		39歳以下	3~5年	2000万円~ 8000万円(間接経費を含む)	8.5億円	47.9億円の内数 H18年度実績9.9億円
経済産業省	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	産業技術研究助成事業		原則40歳未満	4年 又は 2年	1000万円~5000万円	52.8億円	58.9億円
環境省	本省	環境技術開発等推進費	フィージビリティスタディ研究	40歳以下	1年	3000万円以下(間接経費を含む)	未創設	12百万円(H18年度実績)
		廃棄物処理等科学研究費補助金	若手育成型研究	35歳以下	3年以内	100万円~1億円 (間接経費を含む)	未創設	43百万円(H18年度実績)
		地球環境研究総合推進費	革新型研究領域	40歳以下	1~2年	数百万円~ 1000万円(間接経費を含む)	20百万円	136百万円

【参考】 文部科学省所管(独)科学技術振興機構の「戦略的創造研究推進事業」における「さきがけタイプ」は、特段の年齢制限等は課していないため、本表には掲載していないが、個人型研究を推進するため、経歴・業績にとらわれない審査の結果、平成18年度においては採択者平均年齢36歳となっており、若手研究者の育成に大きく貢献している。また、若手枠を特に設けていないが、審査の過程で、若手に配慮している制度もある(消防庁・消防防災科学技術研究推進制度、農林水産省・先端技術を活用した農林水産研究高度化事業)

	平成14年度	平成19年度
制度数(プログラム数)	6制度(8)	11制度(16)
予算規模 (予算枠が明示されていないものはH18年度実績額)	約270億円	約430億

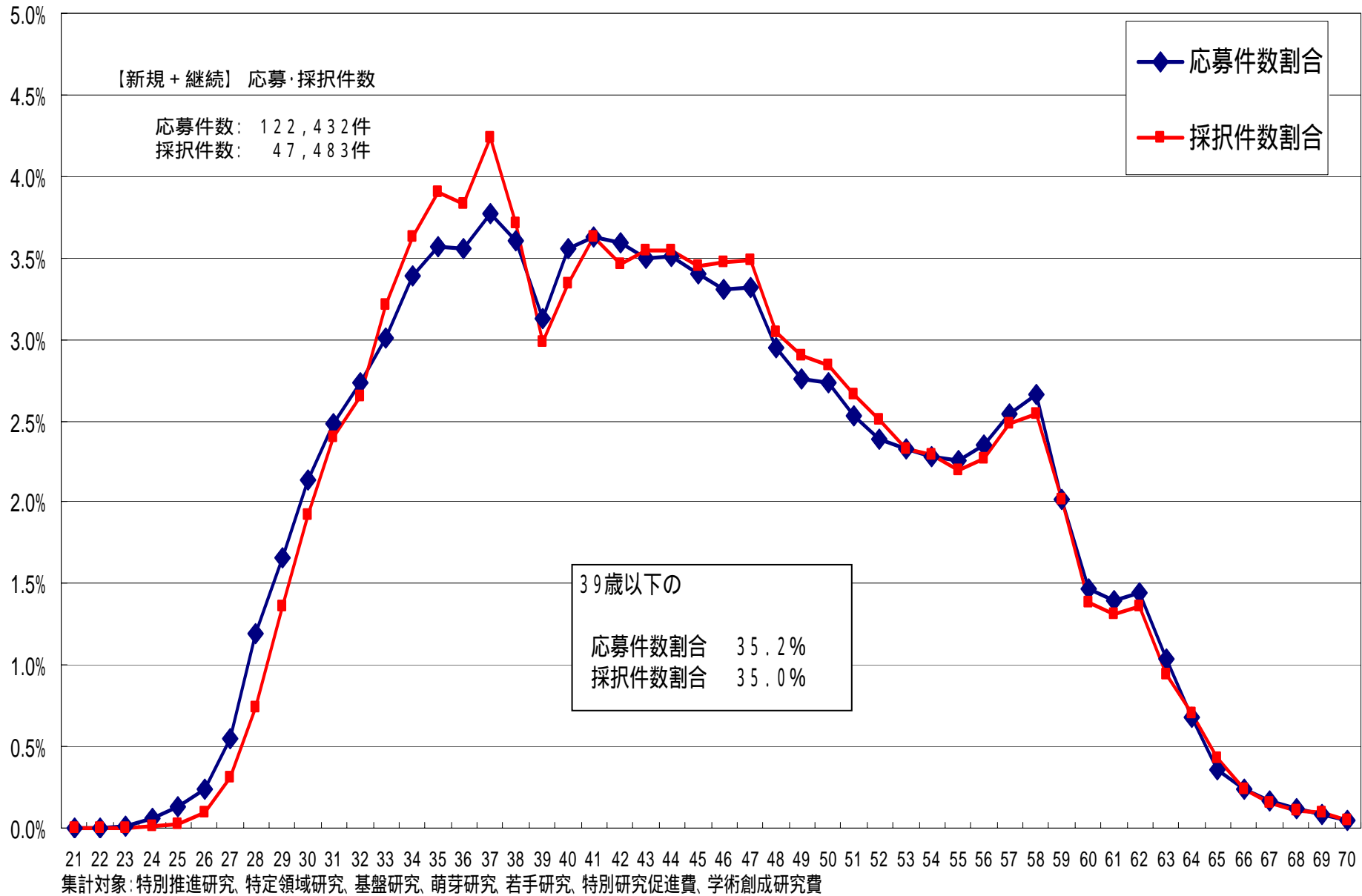
年代別の研究課題件数割合及び一件当たりの配分額 (平成17年度)



(注) 研究代表者への配分額による集計結果(学長等研究機関の代表者が申請する制度を除く。)
実際の研究は、研究分担者等を含めた研究組織によって実施されることが多いことに留意が必要。

(出典) 政府研究開発データベースより内閣府作成

科学研究費補助金の年齢分布(平成18年度)



(出典) 文部科学省 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究費部会 配布資料より

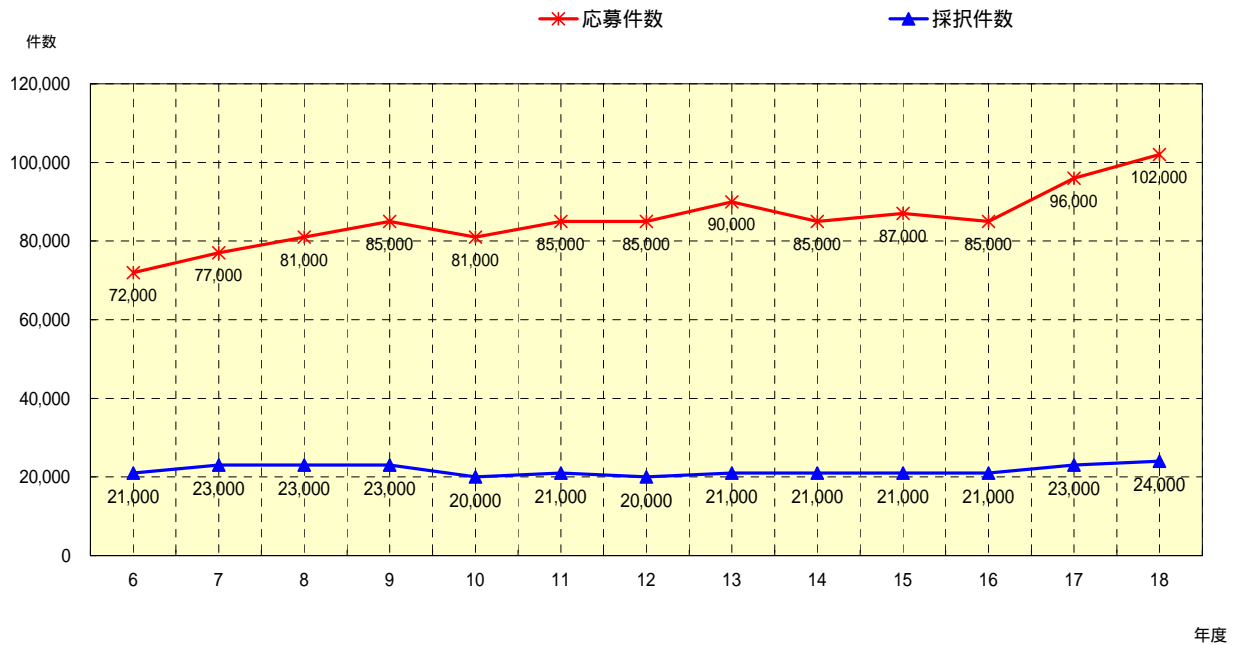
ハイリスク研究に係る米国の競争的資金制度の例

機関・制度	スキーム	主な特色
NIH (国立衛生研究所) ディレクターズ・パイオニア・アワード (2004年度～)	ブレークスルー、ハイリワードの可能性のあるイノベーション研究、リスクテイキング研究を支援 所長直轄のシステム 年間50万ドル、5年間 2004年度、9名	ノミネート(推薦)制 面接により、アイデアや個人の素質を重視 所長が採択を最終決定
NSF (国立科学財団) ケミカル・ボンディング・センター (2004年度～)	化学部門で多方面から取り組むハイリスク研究を支援 アイデア募集 フェーズ1(3年間) フェーズ2(5年間) リニューアル(5年間) 年間50万ドル、最長13年間 2004年度3件、2005年度3件	アイデアでのトライアル(経験は重視しない) 若手研究者のPI(グループ研究) 著名なパネリストによる選考
DARPA (国防高等研究計画局)	分野を問わず、イノベティブな研究を支援 リスクが高く、中長期的に米軍が必要とする実用化研究に橋渡しをする	優れた発想(アイデア)の追求 プログラムマネージャーに大きな権限(ファンディングの企画・立案・立ち上げ、選定)

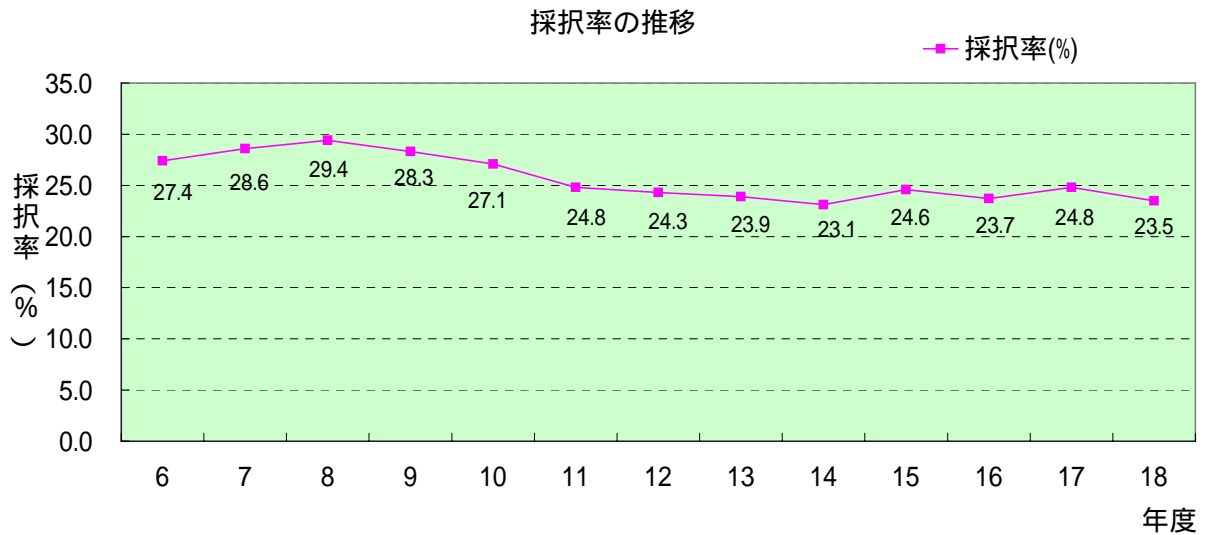
(出典) 科学技術振興機構資料ほかより内閣府作成

科学研究費補助金における採択率の推移

応募・採択の状況 (新規分)



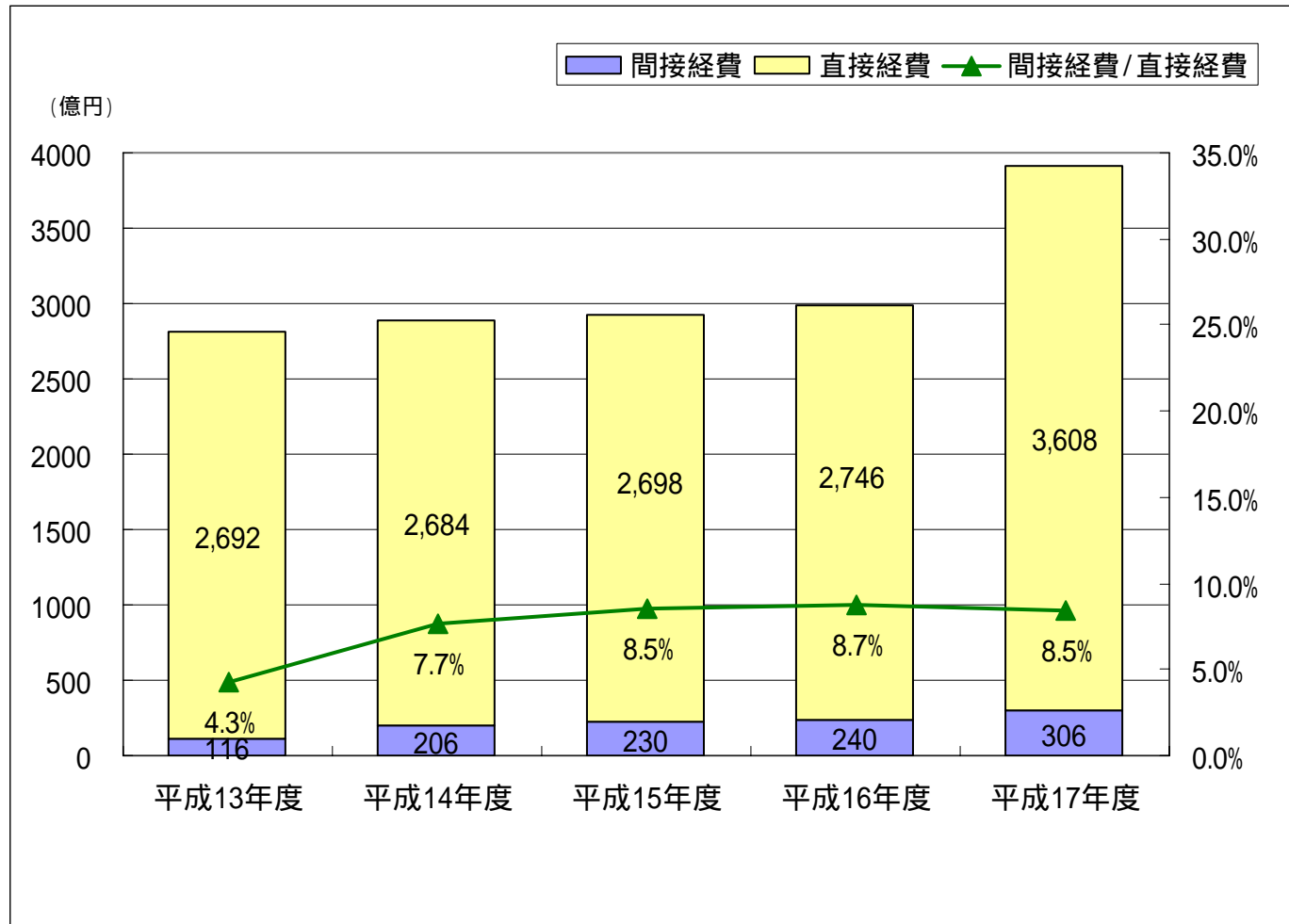
採択率の状況 (新規分)



(注) 各年度における当初配分時の数字である。

(出典) 文部科学省提出資料より内閣府作成

競争的資金における間接経費の推移(配分実績)



(注) 政府研究開発データベースには課題毎の配分総額、間接経費を登録。
直接経費は、「直接経費 = 課題毎の配分総額 - 間接経費」として集計。

(出典) 政府研究開発データベースより内閣府作成

競争的資金の使用等に係るルールの違い(例)

		科学研究費補助金		厚生労働科学研究費補助金		科学技術振興調整費(委託費)	
費目等の相違	経費区分	直接経費	物品費	直接研究費	人件費	直接経費	設備備品費
			旅費		謝金		試作品費
			謝金等		旅費		人件費
			その他		調査研究費 調査研究費は、さらに備品費、消耗品費、賃金等9項目に分かれる		業務実施費
				委託費	直接研究費の1/2以内において、研究事業の一部を他の研究機関に委託して行うための経費		
		間接経費		間接経費		間接経費	
配分機関への手続きなしに行える費目間流用の限度額 限度額を超えた場合に必要手続き		直接経費の総額の30%(300万円に満たない研究課題は300万円)を超えない範囲 「直接経費使用内訳変更承認申請書」を提出し、文部科学大臣又は日本学術振興会理事長の承認を受ける。		直接研究費又は委託費の配分額が20%以上を超えない範囲 「変更申請書」を提出し、厚生労働大臣の承認を受ける。		(直接経費の各費目のいずれかの)費目の額の30%(30%が50万円以下の場合は50万円)を超えない範囲(人件費への流用増を除く) 「委託業務変更承認申請書」を提出し、支出負担行為担当官の承認を受ける。	
執行(直接経費)	人件費	(研究代表者、研究分担者以外の研究協力者等については謝金等としての支出が可能。なお、その際の賃金等雇用契約は、研究機関の規定による。)		・研究従事者(学士以上の学位を有する者又はこれと同様以上の研究能力を有する者) 厚生労働科学研究費補助金取扱細則別表28の単価表、又は研究機関の規定による。 臨床研究、疫学研究を行う課題が補助対象		・委託業務従事者 賃金等雇用契約は、受託機関の規定による エフォート管理を行えば、委託業務従事者が他の研究を行うことも可能。	
	物品費	備品は、研究機関の規定による。購入後直ちに研究機関に寄付。		備品費:価格が50万円以上であり、賃借が可能なもの購入は理由書が必要となる。機械器具等は原則リース等の賃借による。		備品:取得価格10万円以上かつ耐用年数1年以上の機械装置、工具、器具。業務完了後、所有権を国に移転する。(手続きにより無償貸付又は有償貸付等可能)	
	旅費	研究機関の規定による		外国旅費の支出は主任研究者及び分担研究者が対象。外国旅費は1行程につき最長2週間まで。外国旅費及び海外で使用する経費の総額並びに国内学会参加旅費の総額に上限あり。		受託業務従事者(受託機関と雇用契約の締結をした者)のみ支出が可能。 受託機関の規定による	
	謝金	研究機関の規定による		厚生労働科学研究費補助金取扱細則別表28の単価表、又は研究機関の規定による。		単価については、受託機関の規定による 学生の業務補助は、人件費としての支出が可能。その際には受託機関との雇用契約が必要。	
実績報告書の提出期限		翌年度5月31日		事業完了後1ヶ月以内又は翌年度4月10日のいずれか早い日		委託業務完了報告書は、翌年度の4月10日又は委託業務完了後30日以内のいずれか早い日。(委託業務成果報告書は、業務完了の日から60日以内に提出)	

(出典)研究資金WGヒアリング及び各省HPにより内閣府作成